

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員や、お客様、取引先、投資家、地域社会等の多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、それらのマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、各方面の賃金引上げの動きや勢いの維持、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮を重要事項と捉え、下記の通りの取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、サステナビリティ経営におけるマテリアリティの1つに成長のための人的資本経営の推進を掲げ、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。

その上で、自社の状況等を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、教育訓練等を含めた人材投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて職員の業績・行動評価の結果に基づいた昇給を継続して実施し、教育訓練等を含めた人材投資については人材ポートフォリオの作成等により会社の成長に必要となるスキル・能力を特定し、当該能力・スキルの開発に重点的に取り組むこととします。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年12月15日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/21784-08-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組み状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以 上

2025年3月19日

三菱倉庫株式会社

法人名

代表取締役 社長 齊藤 秀親

役職・氏名（代表権を有する者）